

第1章

塩尻市の概況と緑の現況

1 塩尻市の特性

(1) 自然的条件

1) 位置・地勢

本市は、松本盆地の南端、長野県のほぼ中央に位置し、北アルプス、鉢盛連峰、東山・高ボッチ山、さらに中央アルプスの山並みを背景に田園風景が広がり、清涼な水と豊かな緑に恵まれた歴史あるふるさとです。市内には、信濃川水系の奈良井川と田川、天竜川水系の小野川が流下し、塩尻峠、善知鳥峠、鳥居峠などは日本海と太平洋の分水嶺となっています。地形は、扇状地形で、東西17.7 km、南北37.8 kmと南北に細長く、面積290.18 km²の市域を有しています。



図. 塩尻市の位置

2) 気候

本市の気候は、北アルプスなどの山々に囲まれているため内陸型気候に属し、年間の寒暖の差が大きく、降雨量は比較的少なくなっています。平成19年の月別平均気温をみると、8月の平均気温が24.6℃に対し、1月の平均気温は-0.4℃と、年間25.0℃の気温差が生じており、周囲の山脈を越えて吹き込む乾燥した空気によって、夏季は冷涼で、冬季は雪が少なく寒さが厳しい気候特性を有しています。



図. 気象概況

資料：統計しおじり 2007年版



(2) 社会的条件

1) 都市構造の特性

①都市構造の骨格

本市は古くから、太平洋側と日本海側の交通が交差する要衝であり、近世には中山道、三州街道沿いに「奈良井宿」や「塩尻宿」など多くの宿場が栄えていました。現在は信州まつもと空港をはじめ、JR中央東線、中央西線及び篠ノ井線、道路は長野自動車道のほか、国道19号、20号、153号などが通る交通の結節点となっており、これら鉄道・道路網が骨格となって塩尻駅・広丘駅を中心とした南北に長い都市構造を形成しています。



②拠点機能の立地集積

本市の商業機能は、塩尻駅周辺の大門地区に商業・業務施設を核とした中心市街地が形成され、国道19号沿道には、ロードサイド型商業・業務施設の集積がみられます。

また、工業機能は、塩尻駅・広丘駅の各駅周辺工業専用地域や広丘堅石地区の工業地域内及び市街化調整区域に立地する3箇所の工業団地に集積しています。



③都市空間の特性

本市は、市街地から望む北アルプスなどの山並みを背景として、市街地周辺部に広がる農地、奈良井川や田川が流れる、自然豊かな田園都市を形成しています。また、宿場町として栄えた名残として、街道筋には歴史的・文化的景観を今に残しています。



2) 人口推移

平成17年（国勢調査）の人口は68,346人となっており、近年人口増加の傾向が緩やかになっています。

一方、国勢調査をもとに住民基本台帳の世帯移動を加減した推計人口（各年10月1日現在）は、平成18年68,249人、平成19年67,802人と減少に転じています。

平成17年（国勢調査）の年齢階層別人口は、年少人口（0～14歳）が10,053人（構成比14.7%）、生産年齢人口（15歳～64歳）が44,148人（同64.6%）、老年人口（65歳以上）が14,145人（同20.7%）となっています。

経年推移をみると、全国的な傾向と同様に、年少人口が減少し、老年人口が増加する傾向が顕著となっています。長野県及び全国平均と比較すると、長野県の高齢化率は23.8%であり全国平均の20.2%と比べて高い値を示していますが、本市の高齢化率は全国平均とほぼ同水準の20.7%となっています。

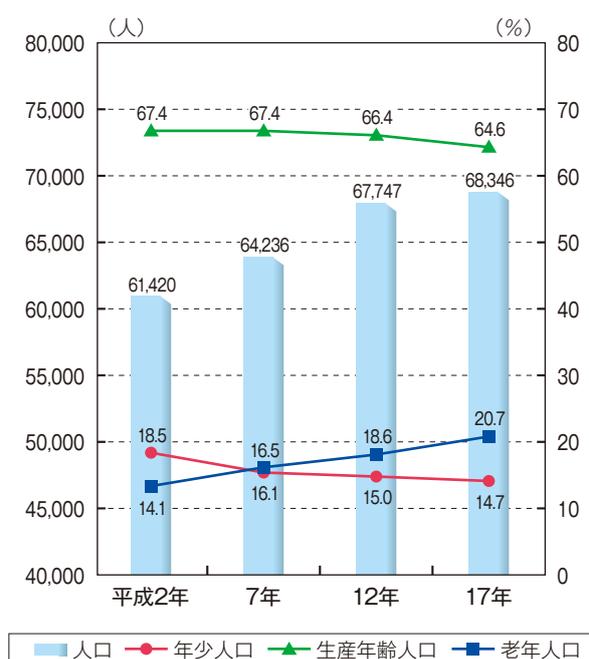


図. 総人口と年齢階層別人口の推移
資料：国勢調査

3) 都市計画区域区分

本市の行政区域29,018haのうち、都市計画区域は9,713ha（行政区域の33.5%）が決定されており、その内944ha（行政区域の3.3%）が市街化区域となっています。

表. 都市計画区域区分

区 分	面積 (ha)	割合 (%)
市街化区域	944	3.3
市街化調整区域	8,769	30.2
都市計画区域	9,713	33.5
都市計画区域外	19,305	66.5
行政区域	29,018	100.0

資料：都市計画基礎調査

4) 市街地の変遷

本市の人口集中地区（DID）は、拡大傾向にあり、昭和60年は490haでしたが、平成17年では795haと1.6倍に拡大しています。人口集中地区（DID）の分布は、市街化区域内のほぼ全域に広がり昭和60年以降の拡大の状況は、長野自動車道塩尻北IC周辺、広丘駅から塩尻駅を結ぶ地域の拡大が顕著となっています。

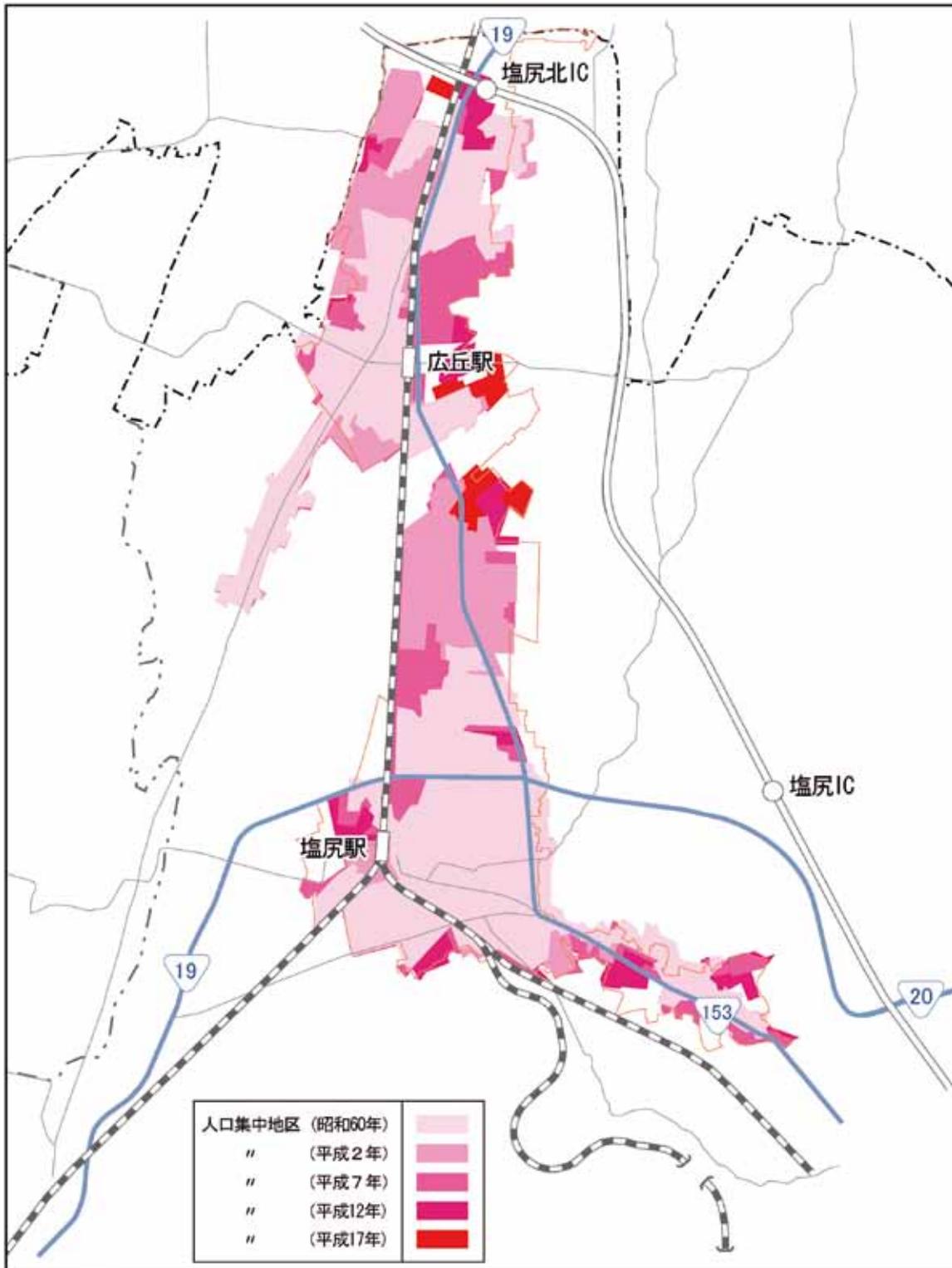


図. 人口集中地区（DID）の変遷

(3) 塩尻市の国定公園及び県立公園の指定状況

市内に位置する国定公園及び県立公園は、八ヶ岳中信高原国定公園、塩嶺王城県立公園及び中央アルプス県立公園が指定されています。

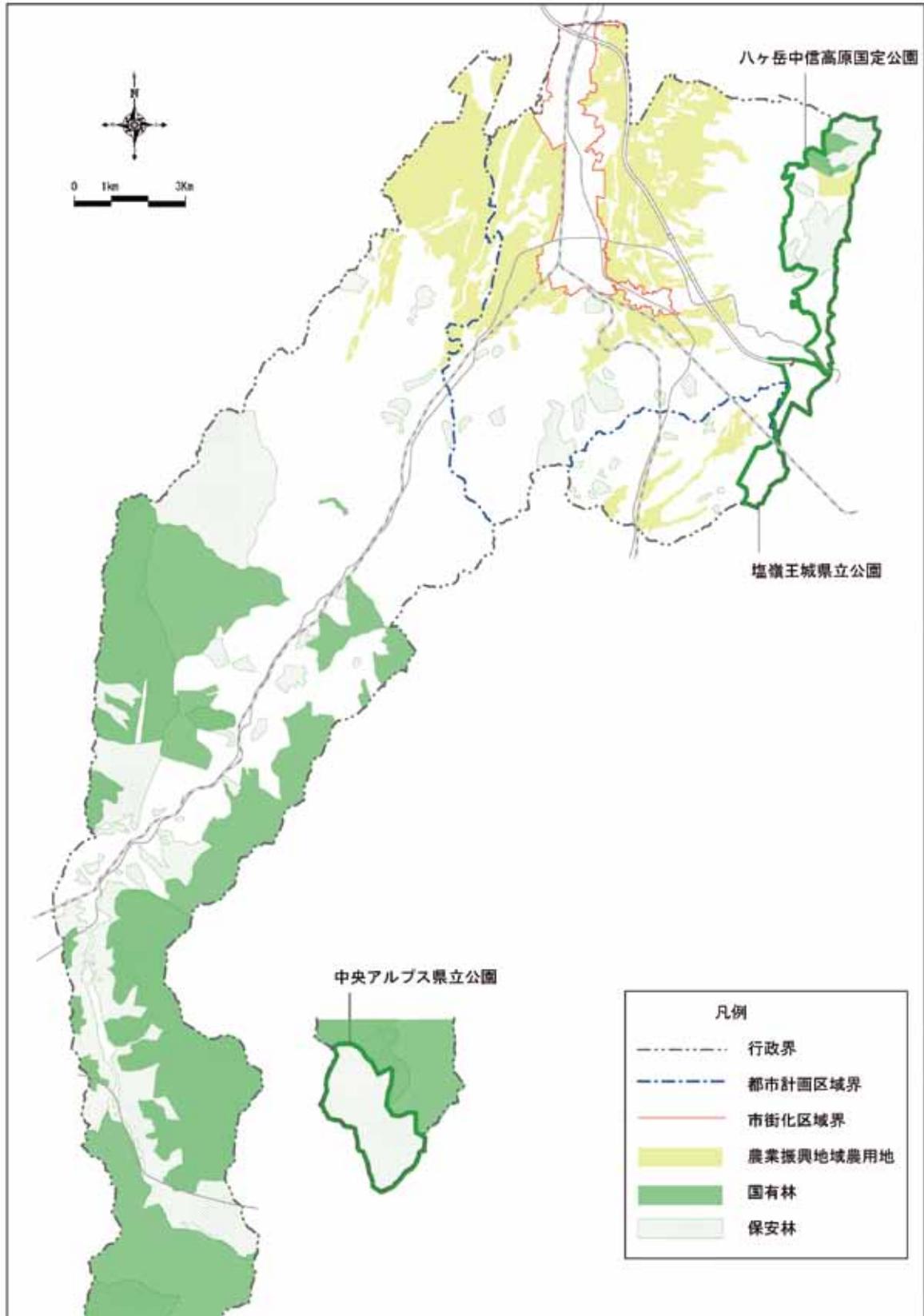


図. 塩尻市の国定公園・県立公園の位置

(4) 塩尻市の天然記念物

市内の天然記念物は、県指定天然記念物が2件、市指定天然記念物が12件あり、その概要は以下のとおりです。

■県指定天然記念物

NO.	指定年	名 称	概 要
1	S35	小野・矢彦神社社叢	ケヤキ・オオモミジ・イヌザクラ・ナワガシワなどの巨木が茂り、林床にはニリンソウ・ワニグチソウ・ウバユリ・チゴユリなど多くの植物が生育し、この地域の平地林の林相をよく残しています。
2	S44	贅川のトチ	胸高幹周9.8m、樹高32mのトチノキで、幅20mを超える見事な枝振りです。

■市指定天然記念物

NO.	指定年	名 称	概 要
1	S46	<small>いづないなり</small> 飯綱稻荷神社 樹叢	ヒノキ・イチイ・スギからなる樹叢です。
2	S46	釜の沢マルバノキ 自生地	マルバノキは本州中部以西、四国に分布し、県内では下伊那、木曾南部に見られますが、鳥居峠より北にある隔離分布地です。
3	S46	大宮八幡のイチイ	胸高幹周3.3mの市内で一番大きいイチイの巨木です。
4	S46	相吉のシダレグリ 自生地	シダレグリは枝が電光形に折れ曲がって成長し、たけの低い丸い樹形になります。相吉の溜池に面した斜面に約100本が自生します。
5	S46	<small>いけおい</small> 池生神社社叢	トチノキ・ケヤキ・カツラの巨木やオオモミジ・ウリハダカエデ・ミズキなどの落葉広葉樹が主体となった林で、カタクリなどの春植物でも有名です。この地域の自然林として貴重です。
6	S46	床尾神社のアサダ 大木群	比較的珍しいアサダの巨木がまとまってみられる社叢で、最大のは胸高幹周が3mを超えています。
7	S46	東漸寺のシダレ ザクラ	胸高幹周4.4mある市内最大のシダレザクラです。道路脇にあるため、やや樹勢が衰えています。
8	S61	諏訪神社社叢	胸高直径1mを超すウラジロモミ・イタヤカエデ・ケヤキのほか、モミ・スギ・アカマツ・ヒノキ・イチイからなる社叢です。
9	S61	<small>しずめ</small> 鎮神社社叢	胸高直径1m以上、樹高40m近いスギ・ハリモミ・ケヤキの巨木やイチイ・カラマツ・ヒノキなどからなる社叢です。ヒノキとサワラの交雑種もみられます。
10	S61	<small>あさぎぬの</small> 麻衣廼神社社叢	ヒノキ・ケヤキ・ウラゲエンコウカエデ・クリなどの巨木からなる社叢です。特にクリの巨木は珍しいです。
11	H13	権兵衛峠のカラ マツ	胸高幹周3.9m、樹高34.5mで推定樹齢250年の天然カラマツです。権兵衛峠付近の天然林に生育し、周囲にも巨木が見られます。
12	H19	下西条ウラジロ モミ大樹群	胸高幹周1.6～4.5m、樹高20～39mにわたる13本のウラジロモミからなる、わが国の森林で珍しい大樹群です。

(5) 近隣市町村の広域公園等の状況

本市周辺の市及び長野県の公園整備状況は、下表のとおりとなっています。都市計画区域人口1人当たりの都市公園面積をみると、本市が15.10㎡と長野県平均を約3㎡上回っています。

表. 周辺市の公園整備状況

平成20年3月31日現在

区 分		都市公園 計画面積	計画面積の うち開設済	計画決定して いない開設済 都市公園	開設済都市 公園合計	都市計画区域 人口1人当たり 面積(㎡)
塩尻市	箇所	9	9	21	30	
	ha	79.62	76.85	6.18	83.03	15.10
松本市 (梓川を除く)	箇所	49	46	90	136	
	ha	292.28	278.86	32.12	310.98	15.02
安曇野市	箇所	39	39	6	45	
	ha	283.74	107.98	2.42	110.40	11.50
岡谷市	箇所	3	3	16	19	
	ha	57.43	39.83	22.53	62.36	11.55
諏訪市	箇所	22	21	4	25	
	ha	96.23	67.11	0.83	67.94	12.82
茅野市	箇所	28	24	2	26	
	ha	118.66	83.07	0.19	83.26	14.61
長野県	箇所	538	491	361	852	
	ha	2,815.39	1,689.95	484.94	2,174.89	11.64

※ 安曇野市の都市公園数には、国営公園の1箇所を含む

資料：県都市計画課



2 緑の現況

(1) 塩尻市の緑の現況量

1) 緑地の現況と緑地比率

本市の緑地の現況量を、都市計画基礎調査（平成20年3月）及び図上計測により、区域区分ごとに算出し、各区域の現況量を算出しました。市街化区域内の緑地合計は193.9haで、緑地比率は20.5%となっています。また、市街化調整区域は、大半を農地や森林に覆われていることから、緑地合計は7,589.1ha、緑地比率は86.5%となっています。

表. 緑地の現況量

単位：ha

区 分		市街化 区域 A	市街化調整 区域 B	都市計画 区域 C=A+B	都市計画 区域外 D=E-C	行政区域 E
施設 緑地	都市公園	6.7	25.3	32.0	51.0	83.0
	公共施設緑地	25.3	85.7	111.0	19.9	130.9
	民間施設緑地	8.7	35.8	44.5	141.5	186.0
	施設緑地合計	40.7	146.8	187.5	212.4	399.9
地域 制 緑地	河川・水面等	9.6	311.4	321.0	225.5	546.5
	保安林区域	0.0	663.8	663.8	7,375.8	8,039.6
	森林区域(保安林区域を含む)	2.5	4,949.3	4,951.8	16,840.0	21,791.8
	農用地区域	0.0	2,194.2	2,194.2	1,355.3	3,549.5
	緑地協定	54.3	0.0	54.3	0.0	54.3
	地域制緑地合計	66.4	7,454.9	7,521.3	18,420.8	25,942.1
その 他 緑地	その他農地	89.2	0.0	89.2	0.0	89.2
	その他緑地合計	89.2	0.0	89.2	0.0	89.2
緑地合計		193.9	7,589.1	7,783.0	18,633.2	26,416.2
区域面積		944.0	8,769.0	9,713.0	19,305.0	29,018.0
緑地比率 (%)		20.5%	86.5%	80.1%	96.5%	91.0%

※ 施設緑地：統計しおじり2007年版、都市計画基礎調査レクリエーション調査等より集計

※ 地域制緑地：都市計画基礎調査土地利用調査等より集計

※ 地域制緑地合計：保安林区域を除いたもの

※ 緑地合計：重複面積（都市計画基礎調査との重複、緑地協定内公園など）を除いたもの

（参照：P17表. 緑地現況量の内訳）

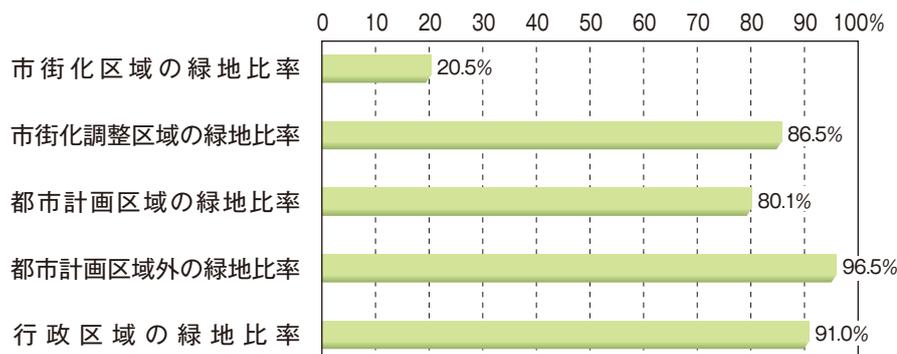


図. 区域ごとの緑地比率

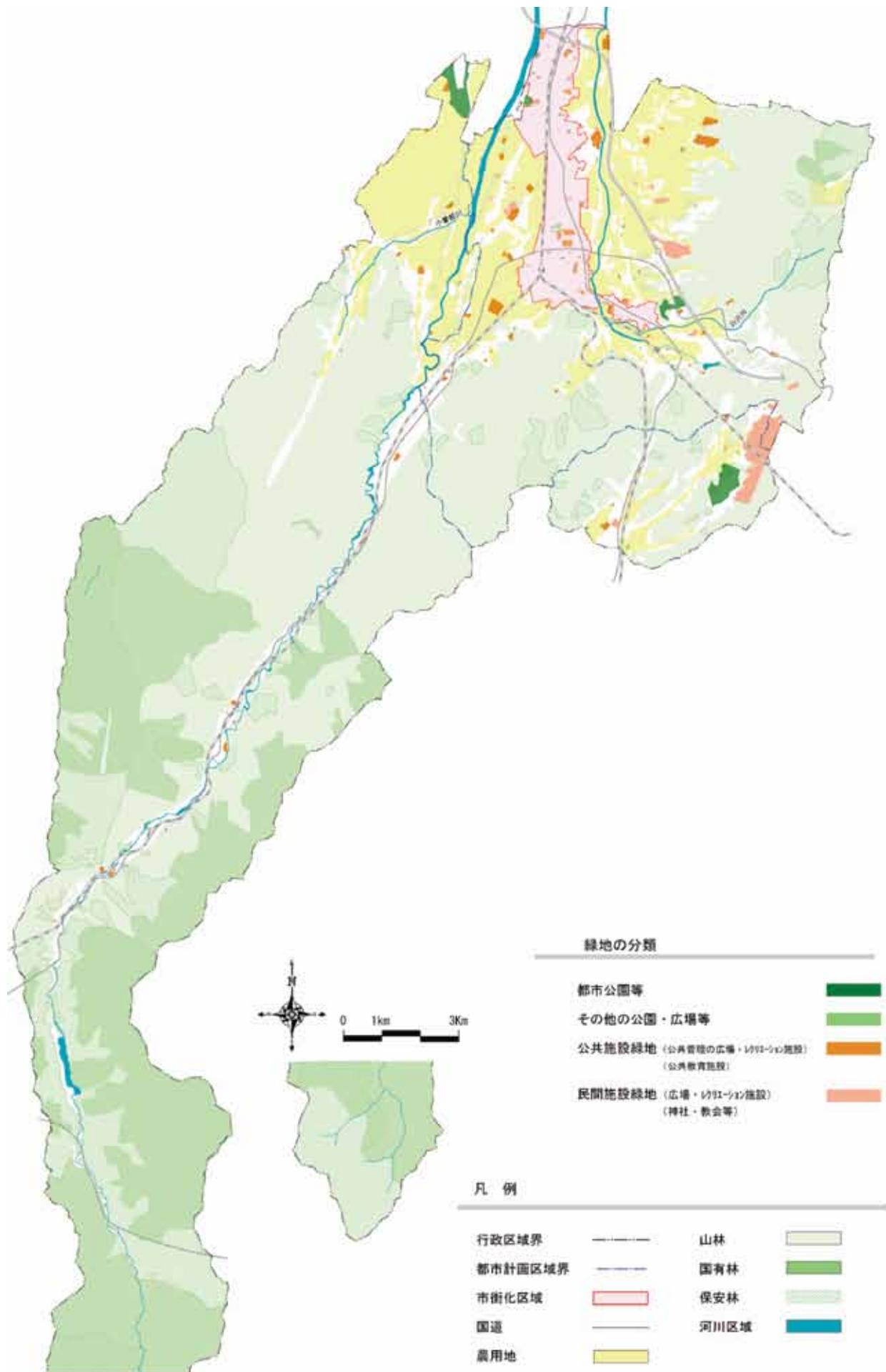


図. 緑地現況図

表. 緑地現況量の内訳

区 分			市街化区域		市街化調整区域		都市計画区域		都市計画区域外		行政区域	
			箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
施設 緑地	住区 公園	街区公園	24	5.2	3	0.4	27	5.6	0	0.0	27	5.6
		近隣公園	1	1.5	0	0.0	1	1.5	0	0.0	1	1.5
		地区公園	0	0.0	1	1.4	1	1.4	0	0.0	1	1.4
	幹都 公園	総合公園	0	0.0	1	23.5	1	23.5	0	0.0	1	23.5
		運動公園	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	基幹公園 計		25	6.7	5	25.3	30	32.0	0	0.0	30	32.0
	広域公園		0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	51.0	1	51.0
	都市公園 計		25	6.7	5	25.3	30	32.0	1	51.0	31	83.0
	その他公園・広場等		12	5.0	26	9.6	38	14.6	18	4.2	56	18.8
	公共団体管理 運動場・レクリエーション施設等		5	4.3	15	24.0	20	28.3	12	6.8	32	35.1
	公共 施設 教育	高 校	1	2.7	1	2.9	2	5.6	0	0.0	2	5.6
		中学校	1	1.5	3	6.1	4	7.6	2	2.1	6	9.7
		小学校	5	6.4	2	1.8	7	8.2	2	3.2	9	11.4
	公共管理の施設等		8	5.4	13	41.3	21	46.7	6	3.6	27	50.3
	公共施設緑地 計		32	25.3	60	85.7	92	111.0	40	19.9	132	130.9
	広場・レクリエーション施設		4	2.9	2	0.8	6	3.7	2	133.4	8	137.1
	寺院・神社		7	3.5	27	24.6	34	28.1	18	8.1	52	36.2
	民間 施設 教育	大 学	0	0.0	1	10.4	1	10.4	0	0.0	1	10.4
		高 校	1	2.3	0	0.0	1	2.3	0	0.0	1	2.3
	民間施設緑地 計		12	8.7	30	35.8	42	44.5	20	141.5	62	186.0
施設緑地 計		69	40.7	95	146.8	164	187.5	61	212.4	225	399.9	
地域 制 緑地	河川・水面等		-	9.6	-	311.4	-	321.0	-	225.5	-	546.5
	保安林区域		-	0.0	-	663.8	-	663.8	-	7,375.8	-	8,039.6
	森林区域(保安林区域を含む)		-	2.5	-	4,949.3	-	4,951.8	-	16,840.0	-	21,791.8
	農用地区域		-	0.0	-	2,194.2	-	2,194.2	-	1,355.3	-	3,549.5
	緑地協定		16	54.3	0	0.0	16	54.3	0	0.0	16	54.3
地域制緑地 計		-	66.4	-	7,454.9	-	7,521.3	-	18,420.8	-	25,942.1	
その他 緑地	その他農地		-	89.2	-	0.0	-	89.2	-	0.0	-	89.2
	その他緑地 計		-	89.2	-	0.0	-	89.2	-	0.0	-	89.2
重複面積		-	2.4	-	12.6	-	15.0	-	0.0	-	15.0	
緑地合計		-	193.9	-	7,589.1	-	7,783.0	-	18,633.2	-	26,416.2	
区域面積		-	944.0	-	8,769.0	-	9,713.0	-	19,305.0	-	29,018.0	
緑地比率 (%)		-	20.5	-	86.5	-	80.1	-	96.5	-	91.0	

※ 地域制緑地計は、保安林区域を除いたもの

※ 重複面積は、緑地協定内公園など

【緑地の定義・分類】

本計画に用いる「緑地」とは、公園や農地、山林、その他民間施設のオープンスペースなど、良好な自然環境を形成している地域を指します。具体的には、下記の区分のとおり、公園や広場など公共施設等として管理される区域や一般に利用できる施設として確保されている土地の区域（施設緑地）や各種の法規制によって土地利用がコントロールされている区域（地域制緑地）に大別されます。また、その他の緑地として市街化区域内の農地を区分します。

